

広報

あなたと町政をつなぐ「広報有田」

ARITA



今月の PICK UP NEWS !!

広報有田
No. 179
2021JAN

1



AI で知った友だちとの共通点

12月10日に「こどもたちとAIをつなぐワークショップ」が有田中部小学校体育館で有田中部小学校と有田小学校の6年生約90人を対象に行われました。

これは、昨年町と連携協定を結んだ株式会社LIGHTZが主催。次世代を担う児童に、AI（人工知能）の技術に触れてもらうこと、AIが作る未来を想像することを目的として開かれました。

ワークショップでは、27項目の事前アンケートをもとにAIで分析。それによって振り分けられた18のグループで、メンバーが何を共通点としているかを探し、話し合い、交流を深めました。

また、児童たちは、AIによって変わった30年後の世界を描いたアニメを鑑賞し、AIについて関心を高めていました。



1 好きな色・動物・スポーツなどお互いの共通点を見つけ出す児童。/ 2 AIによって変わった30年後の世界を描いたアニメを観て児童たちは驚いていました。/ 3 AIができることについて話す乙部信吾社長。



CONTENTS

- 3 まちの話題
- 4 令和3年 新年のごあいさつ
- 6 特集 学びが変わる GIGA スクール構想
- 10 褒章受章おめでとうございます
行政ナビ
- 17 ドイツ Reporter
- 18 はっぴーライフ / アリタカラ通信
- 19 包括支援センターだより
- 20 暮らしのカレンダー
- 21 マイセンの空から
- 22 情報ステーション /
図書館からこんにちは
- 26 第117回有田国際陶磁展作品募集

今月の表紙

今月の表紙は、2020年1月号～12月号の「お誕生日おめでとう」コーナーにご応募いただいた99人の子どもたちの笑顔です。皆さまのご応募ありがとうございました。

現在、2月生まれのお子さんを募集中です！たくさんのご応募をお待ちしています。

今年も皆さまにとって笑顔あふれる年でありますように。これからも「広報有田」をよろしく願いいたします。

(25ページに関連記事掲載)

〔発行〕 有田町総務課

〒849-4192

佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地

TEL 0955-46-2111 FAX 0955-46-2100

URL <https://www.town.arita.lg.jp/>

〔印刷〕 印刷ショップアリタ

11/26

有田町消防団 ラッパ贈呈式
心意気を響かせる

有田町消防団ラッパ隊のラッパが更新配備され、松尾佳昭町長からラッパ隊の福島雅寿隊長（黒牟田）に渡されました。今回、35式のラッパが贈られ、松尾佳昭町長からラッパ隊の福島雅寿隊長（黒牟田）に渡されました。ラッパ隊は消防団の初式や夏季訓練などの式典で演奏されます。各分団から選ばれた団員が日々の訓練に励まれています。



▲贈呈されたラッパで「国旗に対する敬礼」、「ファンファーレ」を演奏されました。

11/6

県内女性初 現代の名工に
アトリエ節の金武節子さん

婦人・子供服注文仕立職の金武節子さん（南山）が、卓越した技能を持つ人を表彰する「現代の名工」を受賞しました。金武さんは、洋裁学校やお店で技術を高め、35歳の時に独立。オートクチュール「アトリエ節」を開き、注文客の雰囲気や、季節などに合わせ、デザインから縫製までオーダーメイドで手掛けられています。



▲最近、着物など和服の生地を使ってドレスを作って欲しいという方が多いと話す金武さん。

12/9

放課後子ども教室「ルンルン♪」
お姉ちゃんたちと作ったよ

大山小学校の放課後子ども教室で「七宝焼きのキーホルダーを作ろう」が行われました。この日の講師は有田工業高校セラミック科3年の6人。児童たちは、アイデアスケッチをもとに、丸や四角の銅板に色とりどりのガラス玉や転写シートを装飾し、その場で焼き上げました。同教室が、16日にも曲川小学校で行われました。



▲電気窯から出し、冷ましたら完成！出てくる作品を楽しみに待つ児童たち。

12/6

親子ドイツふれあいタイム
ドイツの文化に触れる

「親子ドイツふれあいタイム」（陶都有田国際交流協会主催）が西公民館で開催されました。町内の小学1年生から3年生までの親子10組が参加し、国際交流員ヴァインセントが紹介するドイツの話に聴き入っていました。ドイツが発祥と言われるアドベントカレンダー作りでは、クリスマスを楽しみに、個性豊かなカレンダーが完成しました。



▲クリスマスツリーや雪だるまのアドベントカレンダーを作りました。

令和3年 新年のごあいさつ

新年明けましておめでとございます。
皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

コロナ禍の中、町では、伝統ある有田陶器市が延期となる中、「Web有田陶器市」を全国に先駆けて開催したほか、秋の陶磁器まつりでは感染防止策を講じながら、変化する社会環境に対応した独自の取組を展開しました。また、デジタル化が急速に進む中、いち早くGIGAスクール構想による小中学生一人一台パソコンの整備を行いました。

今年も、このデジタル化を最大限に活かし、独自性のある地域資源・文化を生かしたSTEAM教育を推進するほか、有田だからできる体験や交流を磨き上げながら、あたたかい未来型まちづくり「有田みらいタウンプロジェクト」を展開し、有田町に関わる皆さまに幸せを実感してもらえる町の実現を目指します。

今年も、皆さまお一人おひとりの力を合わせ「チーム有田」で新しいことに挑戦しましょう。そして「オール有田」で新しい未来の有田町を創っていきましょう。結びに、本年が皆さまにとって素晴らしい年となりますことを心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



有田町長 松尾佳昭

有田町を「幸せ」にする6つのプランの実現に向けて

1. 子育てする幸せ

○子育て支援

令和2年度は「有田町多世代交流センターゆいたん」内に、念願の子育て支援センターを開所し、子育て中の親子がいつでも集い交流できる場を提供しています。また、令和3年度は子育て支援課内に「有田町子ども家庭総合支援拠点」を整備し、要保護児童への支援の強化を図ります。更に近年増加傾向にある発達障害児に対する施策への取組も強化していきます。全ての児童、保護者が安心して暮らせるまちを目指し、子育て支援体制の整備に一層取り組んでいきます。

2. 幸せな老後

○福祉の向上

今年度策定しています、第6期障害福祉計画や第8期介護保険事業計画、データヘルス計画などの各種計画に基づき、全ての世代の住民が健康寿命を伸ばし、適切かつ持続可能な医療や介護・障害サービスを受けることができる、暮らしやすいまちづくりを目指します。また、高齢化が進む各地域においては、介護予防のための住民主体の通

いの場のさらなる普及や、令和2年度より開始した高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の推進を図り、安心して日常生活を過ごしていただくための生活支援体制づくりに努めていきます。

3. 働く幸せ

○商工業の振興

新型コロナウイルスの感染拡大で大きな影響を受けた中小企業への対応については、有田商工会議所や金融機関などと連携を図ります。各種融資制度の活用を促進しながら下支えを行い、経営の安定化、経営基盤の強化に努めていきます。また創業への取組についても支援していきます。伝統産業である有田焼の振興については、県や産地組合などと連携を強化し、コロナ禍に対応した販路開拓や新商品の開発、後継者育成の取組みを支援していきます。

○農業の振興

佐賀県が取り組んでいる「さが園芸生産88億円推進運動」として、施設園芸の高品質化による高収益化を目指し取り組んでいきます。また、昨年度より実施している「人・農地プラン

実施化」などの意見を踏まえ、農家の意欲が出る施策の検討に取り組んでいきます。その中の一つとしてインターネットを活用した販売方法を模索し、儲かる農業を推進します。

4. 幸せな観光地へ

○観光の振興

コロナ禍で移動の自粛や制限がある中、国内はもとよりこれまで順調に推移していたインバウンドも当面は見込めません。有田観光協会などと連携しながら近隣からの来訪者をターゲットにしたマイクロツーリズムを推進していくとともに、自然を生かしたコンテンツの開発などにも取り組んでいきます。また、Webでの情報発信にも注力していきます。将来的なインバウンドの回復を見据え、この期間を活用して海外への情報発信をはじめ、キャッシュレス化や多言語化など受け入れ環境の充実も図っていきます。

○文化財保護

令和3年は、有田内山地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定されて30年を迎えます。国・県の補助を得てこれまでに120件の修理・修景事業を行

いました。今後も歴史ある町並みを守り伝えていきます。国指定天然記念物「有田のイチヨウ」の南側の町有地を、イチヨウを適切に保護管理するための用地として整備を進めていきます。

5. 幸せな町の運営

○まちづくり

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染予防対策と事業者、生活者の支援を国の地方創生臨時交付金などを活用しながら取り組んでいるところであります。そうした中、事務系企業との進出協定の締結や、佐賀大学と連携し、子どもたちの創造性を育むためのSTEAM教育推進協議会の設置、貴重な歴史的資源を有する有田内山のグランドデザインの策定など、次代のまちづくりに向けた取り組みを進めています。

また、コロナ禍によりデジタル化が進展する中、誰もが幸せを実現できるまちづくりに向け、町は「有田みらいタウンプロジェクト」によりデジタルを手段としながら、誰もがなじめるあたたかさを取り込んだ未来型のまちづくりを推進します。

○道路・河川の整備

国道202号線の下山谷地区は歩道整備も継続して進捗を図

りながら町道部分（取付道路）の整備も促進していきます。

県道伊万里有田線（セラミックロード）山谷牧工区の区間延長1700mは、令和4年3月工事完了を目指して整備に取り組み、一日も早い全線の整備と供用に向けて努力していきます。また、国庫補助事業を活用して、町道の整備や橋梁保全、道路防災に努め、利便性や安全性の確保を図ります。

河川については、二級河川有田川の浸水想定区域を解消するため、令和3年度は、戸矢・大野地区の工事進捗を図っていきます。

6. 学び楽しむ幸せ

○教育

新しい時代に対応した教育を推進していくためには、国際化や情報化など変化する社会に対応していくとともに、世代を超えて地域の歴史や文化を学び、ふるさとに愛着と誇りを持つことが重要と考えます。

地域と学校が協働で取り組むコミュニケーションや情報通信技術を活用したGIGAスクール構想の推進、科学技術に創造性を取り入れたSTEAM教育などの取り組みを図っていきます。

学びが変わる GIGAスクール構想

町内全小中学校で
生徒一人一台パソコンを整備しました



国は、令和の学びのスタンダードとして「GIGAスクール構想」を掲げ、子どもたちが各自の情報端末を活用できる環境を整備し、目まぐるしく変化する社会を生き抜くために必要な力を育てようとしています。

国の方針を受け、有田町でも全小中学生(およそ1,600人)が利用を開始します。

暗記型教育から思考型教育へ

日本の教育制度は、明治維新以降基本的には変わっておらず、暗記7割、思考3割の「暗記型教育」を行っていました。

時代が大きく変わるなか、知識だけを問うような簡単な問題はAIが解決してくれる世の中になっていきます。人間に求められるのは、AIでは対応できない複雑な問題を解決する思考力。

思考力を育てるため、思考7割、暗記3割の「思考型教育」に変換する必要がありますが叫ばれ、令和2年4月から小学校、令和3年4月から中学校で「新学習指導要領」がスタートします。

「新学習指導要領」では、一番大きなポイントとして、子どもたちが能動的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善を重要視しています。



1人1台学習用パソコンは「アクティブ・ラーニング」を推進していくための有力な道具と位置づけられており、有田町も整備を行いました。今後は、鉛筆やノートなどの文房具と同様に、子どもたちの学びにとって不可欠な道具となるよう活用を進めていきます。

詳しくは
▷学校教育課
☎43・2314

※1 GIGAスクール構想とは

1人1台パソコンと、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現させる構想。

※2 アクティブ・ラーニングとは

能動的「学修」のことを差し、児童・生徒が受け身ではなく、自ら能動的に学びに向かうよう設計された教授・学習法のこと。

具体的には、グループワークやディベートが一例としてあげられ、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験といった能力を育むことが目的とされている。

※3 クロームブックとは

システムを動かす基本ソフトであるOSにGoogleが開発した「Chrome OS」を採用したノートパソコンのこと。

起動が速い・故障しにくいなどのメリットがあり、学生の利用に適している端末として注目を浴びている。

アメリカや北欧での学校ではスタンダードになっており、日本の学校でもGIGAスクール構想を機に、2021年には4割近いシェアになると見込まれている。

有田町は、2019年8月に西日本の自治体としては初めて全小中学校にクロームブック（当時：520台）を導入し、活用を進めている。



家庭でも利用できるアカウント
全生徒に配布

インターネットに繋がっている機器で利用できる「G suiteアカウント」を全生徒に配布しています。「Classroom」というインターネット上のクラスを運営・管理するシステム、「meet」というビデオ会議システムなどが利用できます。通常は有償ですが、教育機関向けには無償で提供されており、有田町の小中学校では令和元年9月より本格的に活用を始めています。

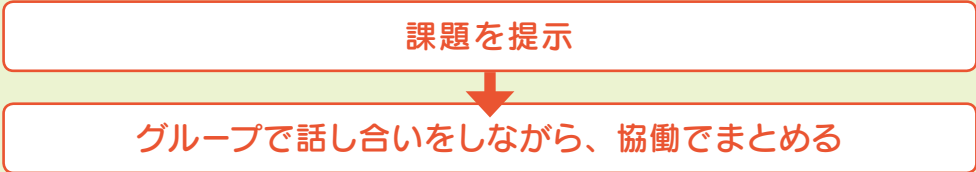
学校だけでなく、インターネット環境がある家庭でのPC、タブレット、スマートフォンなどでも利用でき、仮に新型コロナウイルスなどで臨時休校になった場合にも、データのやり取り

りやビデオ会議システムを利用することで先生とのつながりを持つことができます。



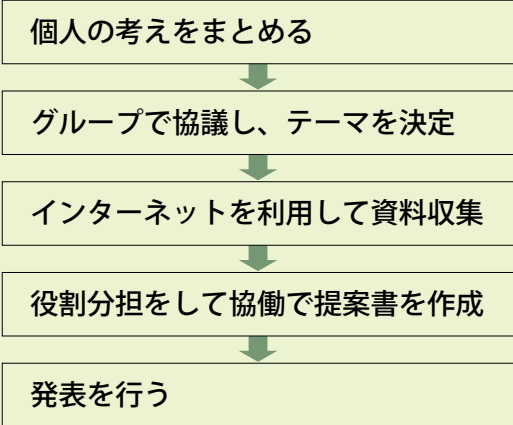
有田町が整備したパソコン（クロームブック）
DELL製 Chrome book 3100 2-in-1

協働学習



例) 小学校6年 (国語の授業)

課題：「資源や環境を大切にするために、自分たちにできることを考えよう」



小テスト

Google Forms (アンケートを作成、分析できるサービス) を用いた小テスト

理解できていない内容や苦手な部分を見つけるために小テストを実施していますが、紙ではなく、PCを利用した小テストを開始しています。

紙で実施した場合、印刷準備や回答後の丸付けなどの先生側の負担が大きいのですが、印刷不要で、回答後瞬時に正誤を確認できるため、丸付けの時間が省けます。

小テストを多く実施できるようになり、生徒の理解度を確認したり、生徒の勉学を促すことにつながっています。



インタビュー

生徒1人1台クロームブック整備後の活用について



有田中学校
藤井 昭三 校長

—クロームブックの良い点
は？

起動が速く、バッテリーが長持ちするので、生徒の学習スタイルとの親和性がとても高いです。ノートのように使いたい時にすぐ起動できますし、朝から夕方まで起動させておくことも可能です。他の端末よりも学習者用端末として優れていると感じています。

—どのような活用を考えていますか？

思考力・判断力・表現力などの育成に力をいれていくため「アクティブ・ラーニング」を授業のなかに取り入れていく必要があります。具体的には「グループワークなどの

協働作業を実施し、自分達の考えをまとめて発表する」といった作業を授業の中に取り入れていきたいと考えています。

従来は、協働作業を実施するために模造紙を用意したりするなど準備に手間や時間がかかっていました。また、それを記録・保存する手段もなく、これまでの学習環境では限界がありました。

しかし、クロームブックを活用すれば協働作業の準備や記録が非常に楽になります。例えば、Googleのアプリケーションは1つのファイルに対して生徒が一斉に書き込めるなど、協働作業を前提に設計されています。また、データが自動保存されるため、記録や集計が容易です。

今後はデジタルの強みを活かし、次年度以降も改良して蓄積できる仕組みを整え、活用していきたいと考えています。

動画活用

実験などを動画撮影し、インターネット上（Classroom）に掲載

自分のペースで確認し、課題を回答

例) 中学校1年（理科の授業）

実験：「水をいれた空き缶を熱し、蓋をして放置しておく、次第に気圧の変化によって缶が潰れていく」

課題：「実験動画を見て、缶が潰れる原因を述べよ」



従来の問題点

- 先生による演事実験の1回しか生徒は見る事ができなかったため、考察が難しい
- 火傷の危険があり、生徒の安全に気をつかうため、先生の負担が大きい

動画活用後の主な効果

- 生徒が自分の見たいタイミングで繰り返し何度でも視聴できるため、どこから缶が凹み出したなどの細部まで考察ができるようになった。
- 生徒同士で意見を交わす機会が増えて班活動が活発になり、より理解が深まった。
- 理解が遅れている生徒は自宅でも動画を見ることができ、フォローが容易になった。
- 生徒の安全に気をつかわずに実施でき、先生の負担軽減になった。

褒章受章

おめでとーぶーびーごます

秋の褒章受章者が発表され、副島重喜さん(応法)が「黄綬褒章」を受章されました。

副島さんの功績と喜びの声を紹介します。

◆黄綬褒章とは、長年にわたり業務に精励し、人々の模範となる方に贈られるものです。



黄綬褒章

おうじゅほうしょう

業務精励

副島重喜さん (応法・62歳)



副島さんは有田中学校卒業後、柿右衛門窯に入社し、47年間ろくろ一筋で作品作りに努めてこられました。入社当時から湯飲みやつぼといった「丸物」の成形を担当し20代後半からは花瓶やつぼなどの「大物」の制作を任されていました。平成12年には柿右衛門製陶技術保存会の会員になり、平成31年には文化庁長官表彰を受けられました。受章にあたり「とても嬉しくて妻と一緒に喜びました。これも13、14代先生が長い間面倒を見てくださったお陰です。今後も後継者育成のために技術を伝えていきたい」と話されました。

募集

統計調査員を募集します

町は、各種統計調査に従事していただく調査員を募集しています。ご応募いただいた方は、町の登録調査員として名簿に登録されます。

仕事内容

- ・統計調査事務説明会への出席。
- ・調査票の記入を事業所や世帯に依頼し、後日回収する。
- ・調査票の内容を点検し、町や県に提出する。

応募条件

- ・町内在住の20歳以上の方

- ・責任と熱意を持って調査の事務を遂行できる方
- ・秘密の保護に関し信頼のおける方
- ・選挙、警察、税務に直接関係のない方

報酬

国が定める額の手当を支給
応募方法▼市販の履歴書に必要事項を記入の上、まちづくり課に提出してください。応募は随時受け付けています。
 詳しくは▼まちづくり課

☎ 46・2990

商品券

オール有田で応援すつ券(商品券)のご利用はお済みですか

■商品券利用者の皆さま

昨年8月にレターパックで各世帯に郵送しました商品券の有効期限は1月14日(木)です。有効期限を過ぎた商品券は利用できません。有効期限内にぜひご利用ください。

有効期限▼1月14日(木)

取扱事業所▼商品券取扱の登録を行っている町内事業所

■商品券取扱事業者の皆さま

換金手続きはお忘れなく
 商品券の換金期限は1月29日(金)までとなっています。お忘れなく手続きされるようお願いいたします。

換金期限▼1月29日(金)まで

換金場所▼有田商工会議所

詳しくは▼まちづくり課

☎ 46・2990

人権

「人権教室」「人権週間啓発活動」を開催しました

■有田中学校で「人権教室」を開催

11月17日、有田中学校2年生を対象に「人権教室」が開催されました。「人権教室」は、伊万里人権擁護委員協議会（委員17人）が主体となり、伊万里・有田地区の小中学校を対象に年3校ずつ開催されているものです。

今年は、新型コロナウイルスの影響で開催が危ぶまれましたが、学校の協力のもと無事に開催することができました。



▲人権擁護委員による人権教室の様子

■「人権週間啓発活動」を実施

講師を務めた人権擁護委員の高峰智晃さんは「今私たちは、未曾有の事態に直面している。新型コロナウイルスの鎮静化に向けワクチン開発は世界各地で進んでいるが、その一方で、コロナ禍による差別や偏見も深刻な問題となっている。皆さんにはぜひ差別や偏見などの人権侵害を消すワクチンになってほしい」と話されました。

12月4日、町内3カ所にて、人権週間啓発活動を行いました。

幅広い年代の方々へ人権週間（12月4日～10日）の周知を行い、町民の人権意識の向上を図りました。



▲店頭での人権週間啓発活動

詳しくは▼住民環境課

☎ 46・21114

準要保護

準要保護の認定を希望される方へ（就学援助制度）

提出先▼

理由で、経済的な支援が必要な小中学生をもつ保護者に対し、お子さんが安心して義務教育を受けられるよう、学用品費や給食費などを援助する制度です。

令和3年度の認定を希望される方は、次の要領により申請してください。

提出された書類をもとに、教育委員会会で審議された後、認定が決定されます。

認定期間は、申請をされた年度のみです。令和2年度に認定を受けた方で、来年度も希望される場合は申請が必要です。

申請に必要な書類▼

- ① 就学援助申請書
- ② 所得証明書（世帯全員分）
- ③ 現在の収入状況がわかる書類（源泉徴収票・給与明細〔直近2〜3カ月分〕など）

※申請書は学校教育課（生涯学習センター）内で配布しています。

提出期間▼

12月16日（水）～1月20日（水）

提出先▼

学校教育課（生涯学習センター内）

その他▼認定は、家族全員の手当や年金などを含む全ての収入状況で判断します。

※ご不明な点がありましたら、学校教育課にお尋ねください。

※年度途中の申請も随時受け付けています。

詳しくは▼学校教育課

☎ 43・2324

防災行政無線のメール登録をお願いします

防災行政無線を聞き逃した場合でも、携帯電話に届くメールで内容を確認することができます。

右のQRコードを読み取るか、下のアドレスから登録をお願いします。

PC・スマホ▶ <https://plus.sugumail.com/usr/saga-arita/home>

ガラケー▶ <https://m.sugumail.com/m/saga-arita/home>

※電話で放送内容を確認するときは☎46・2961



▲PC・スマホ



▲ガラケー

固定資産

固定資産（償却資産）の

申告をお忘れなく！

■償却資産とは

個人や法人で工場や商店を営んでいる方や駐車場やアパートなどを貸し付けている方が、その事業のために用いることができる土地・家屋以外の構築物、機械、工具、器具、備品などの有形の固定資産を償却資産といい、土地・家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。

■申告の対象となる資産

令和3年1月1日現在、町内において、事業の用に供することができる資産です。償却資産例は、下表をご覧ください。

■申告が必要な方

令和3年1月1日現在、町内に償却資産を所有されている方です。

なお、償却資産を他に賃貸している方も申告が必要です。

※前年中に資産の増減がない場合でも、申告書備考欄に「増減なし」と記載して必ず申告してください。

また、償却資産をお持ちでない場合や廃業・移転などで全ての資産が減少した場合も、申告書備考欄にその旨記載して申告してください。

申告期間

1/4 (月)

～

2/1 (月)

12月中旬に

申告書を送付しました



■申告の対象とならない資産

次のような資産は課税対象にならないので、申告の必要はありません。

- ・自動車税の課税対象となる自動車、軽自動車税の課税対象となる原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車
- ・無形固定資産（ソフトウェア、特許権、営業権など）
- ・繰延資産

- ・耐用年数が1年未満または取得価額が10万円未満の資産で、一時に損金算入したもの

- ・取得価額が20万円未満の資産で、一括して3年間で償却するもの（一括償却資産）

■マイナンバー（個人番号・法人番号）の記載について

個人の方は12桁の個人番号を、法人にあつては13桁の法人番号を記載

▼申告の対象となる償却資産例

業種	該当する償却資産例
各業種共通	舗装路面、門、塀、外灯、ネオンサイン、看板、応接セット、キャビネット、ロッカー、金庫、パソコン、コピー機、テレビ、レジスター、エアコン、LAN配線、自動販売機、太陽光発電設備など
窯業	電気炉、ガス炉、焼成装置、集塵機、ろくろ、コンプレッサーなど
農業	ビニールハウス、最高時速が毎時35km以上の農耕作業用自動車など
不動産貸付業	アスファルト舗装、フェンス、ゴミ置場、自転車置場、緑化施設、外灯、受変電設備、発電機設備など
医業	各種医療機器（ベッド、手術台、X線装置、心電計、レントゲン装置、歯科診療ユニット）など
理容・美容業	理容・美容椅子、タオル蒸器、パーマ器、サインポールなど
小売業	陳列棚、陳列ケース、冷蔵庫、冷凍庫など
飲食業	カウンター、室内装飾品、厨房設備、放送設備、カラオケ機器、冷蔵庫、冷凍庫など
娯楽業	ゲーム機、パチンコ台、パチスロ台、両替機、玉貸機など
ガソリンスタンド	ガソリン計量器、リフト、充電器、洗車機、照明設備、地下タンク、独立キャノピーなど
製造業	受変電設備、製造加工設備、タンク、受水槽、煙突、ベルトコンベアー、プレス機、旋盤、測定工具、検査工具など
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ミシン、ボイラー、ビニール包装設備など
建設業	大型特殊自動車（ブルドーザー、油圧ショベルなど）、ミキサー、コンクリートカッターなど

してください。

■eLTAXによる電子申告が可能

インターネットを利用した電子申告ができます。利用する際には、認証局が発行する電子証明書による電子署名が必要です。利用方法については、eLTAXホームページ（<http://www.eltax.tta.go.jp/>）を確認してください。

■申告書の様式について

町ホームページ（トップページ↓

くらの情報↓税金↓固定資産税）から「償却資産申告書様式」をダウンロードできます。

■中小事業者等に対する令和3年度固定資産税の軽減について

令和3年度固定資産税の軽減の申告期限も令和3年2月1日です。詳しくは、11月広報または、町ホームページをご確認ください。

■申告書提出先・問い合わせ先

税務課 ☎ 46・2736

確定
申告

確定申告および住民税申告における 新型コロナウイルス感染対策のお知らせ

所得税確定申告および住民税申告の受付会場における「三密」や感染リスク軽減の対策をお知らせします。申告受付は感染防止策を講じて行いますが、例年通りの受付が困難な事態にあります。皆さまにはご不便・ご迷惑をお掛けしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解・ご協力をお願いします。

三密を避ける対策のご案内

1. 「所得税の確定申告を行う人」には

①郵送による申告書の提出

手書きやパソコンなどで作成した申告書類は、郵送により伊万里税務署へ提出できます。

②パソコンやスマートフォンを使つての申告

ご自宅のパソコンやスマートフォンから e-Tax (国税に関するオンラインサービス) により申告(電子申告)ができます。この場合は確定申告書を持参、郵送する必要がありません。

※令和2年分の電子申告の受付は、1月4日(月)8時30分から利用可能です。

2. 「パソコンやスマートフォンが苦手な人」「役場で申告を行う人」には

①第2、3週目の来場がお勧め

有田町役場での申告実施期間は2月16日(火)から3月15日(月)までです。

申告受付の最初の週や月曜日に申告者が集中し、会場の混雑や長時間の待ち時間が発生するため、感染リスクが高まります。人出を分散することで感染リスクを軽減できるため、比較的申告者が少ない第2週(今年は2月22日の週)、第3週(3月1日の週)の火曜日以降に来場されることをお勧めします。

②収支内訳書の作成や医療費控除などの集計は前もって準備を

作成・集計をせずに申告に来られた場合、受付に要する時間が長くなります。混雑緩和のため、営業・農業所得などがある人は、「収支内訳書」の作成、医療費控除を受ける人は「医療費控除の明細書」の作成をお願いします。

詳しくは▶税務課 町県民税担当 ☎46・2736

～国税庁ホームページ～

【確定申告特集ページのご案内】



◀確定申告特集ページ QR コード
確定申告会場へお越しになる方への注意事項や、「LINE」での入場整理券を取得する方法などを確認できます。

伊万里税務署からのお願い

令和2年分の確定申告

～ご来場を検討されている方へ～

●令和2年分の所得税、消費税および贈与税の申告と納税期限

所得税、贈与税の申告と納付▶

3月15日(月)まで

個人事業者の消費税の申告と納付▶

3月31日(水)まで

●申告会場開設について

会場▶伊万里税務署(伊万里市立花町4023-1)

☎23・3147

期間▶2月1日(月)～3月31日(水)

(土・日曜日、祝日は休み)

受付▶午前9時～午後4時

※申告会場の開設期間と「申告納税期限」とをお間違えないようご注意ください。

●申告会場ご来場に当たって

- ・申告会場への入場には「入場整理券」が必要となります。
- ・令和2年分の申告会場は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で、入場に当たっては「入場整理券」を配付し申告会場の混雑緩和を図ります。

入場整理券の配付方法▶

下記2点のどちらかの方法により入場整理券をお受け取りください。

- ①申告会場受付で当日配付
- ②LINE アプリによる事前発行

入場方法▶

①当日配布の入場整理券の場合▶

日時を記載した入場整理券を提示してください。

②LINE アプリによる事前発行の場合▶

日時を表示したLINE画面を提示してください。

※指定された入場時間内でのご来場をお願いします。

※入場整理券の配布状況に応じて早めに受付を終了し、後日の来場をお願いすることもありますので、ご理解をお願いします。

固定資産税

家屋を取り壊したときは届出が必要ですよ！



固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に存在する土地・家屋・償却資産が課税対象となります。

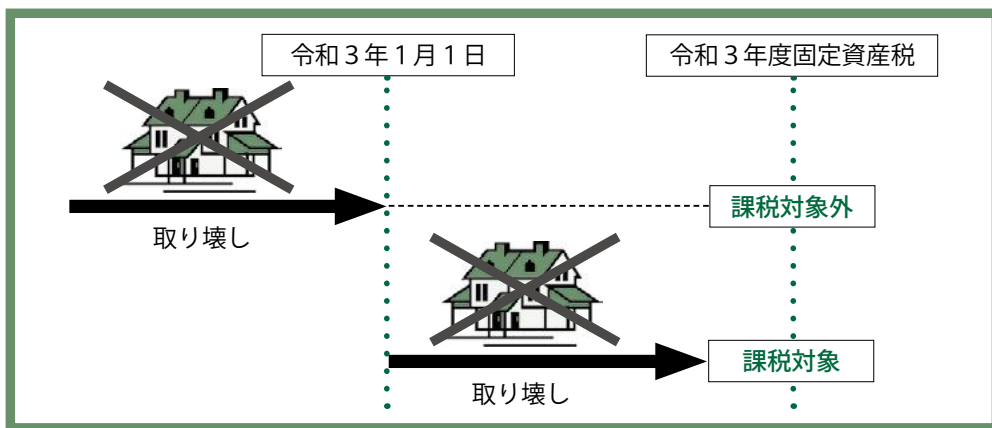
したがって、家屋を1月1日までに取り壊した場合、次年度は課税されませんので、速やかに「家屋滅失届」を税務課に提出してください(令和3年1月2日以降に家屋を取り壊したときは、令和3年度まで課税されません)。

なお、登記されている家屋については、法務局で滅失登記が必要です。※「家屋滅失届」の様式は、税務課または町ホームページから取得できます。

■住宅用地に対する特例

一定の要件を満たす居住用家屋が存在する住宅用地には、その税負担を軽減する特例措置(その土地の課税標準額について1戸あたり200㎡までは6分の1、200㎡を超えた分は3分の1の額)が適用されています。したがって、その家屋を取り壊した

場合、住宅用地に対する特例が外れることになり、その土地の税額は上がります。



届出が必要ですよ！

■老朽空き家除却後の土地に係る固定資産税の減免制度

老朽空き家の除却(解体撤去)を推進し跡地利用の促進を図るため、一定の条件を満たした空き家を除却した場合、その空き家が建っていた土地に係る固定資産税を減免する制度があります。

対象となる空き家▼

- ① 令和2年1月1日以降に解体撤去された空き家であること
- ② 空き家が建っていた土地に、住宅用地に対する特例が適用されていたこと
- ③ 空き家が所定の基準により「老朽空き家」(法定耐用年数を経過した居住用の家屋であり、かつ1年以上居住用として使用されていないもの)として認められること

申請できる人は、空き家が建っていた土地の所有者またはその相続人です。ただし、以下のいずれかに該当する人は申請できません。

- ① 有田町税の滞納がある人
- ② 町長が減免することが適当でないと思えた人

減免額▼空き家を取り壊す前と後の

土地の税額の差額

減免期間▼5年間

詳しくは▼税務課 ☎ 46・2736

入札

入札参加資格審査申請書受付は1月末までです

町が発注する、令和3・4年度の建設工事、測量・建設コンサルタントなどの業務、物品の購入・役務の提供などの競争入札への申請受付は、1月末までとなります。

提出書類や詳細については、町ホームページで確認するか、財政課へお問い合わせください。

申請受付締切▼1月29日(金)

詳しくは▼財政課 ☎ 46・2003

■ 町交際費 11月 ■

項目	金額	備考
会費	5,000円	SDGs 異業種交流会および懇親会会費
合計	5,000円	

詳しくは▶総務課 ☎ 46・2111

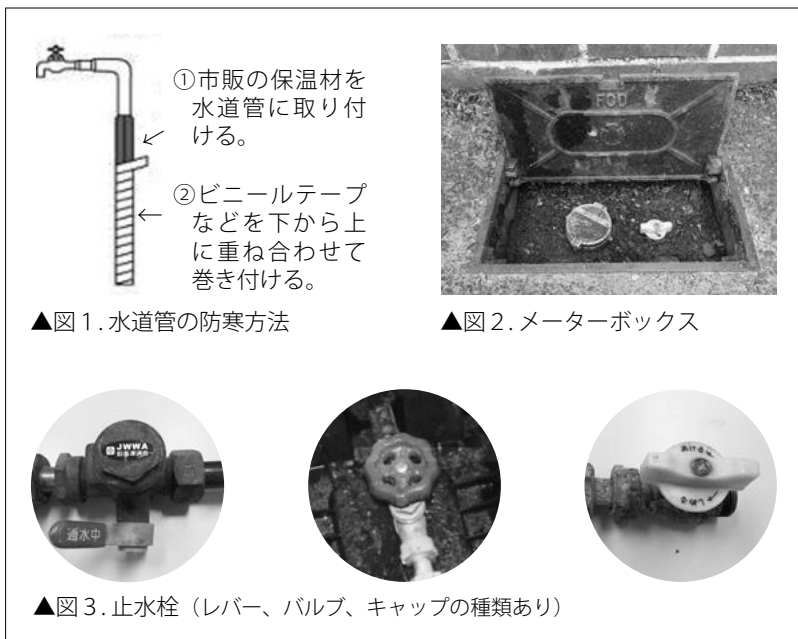
水道管凍結防止

水道管の凍結対策はお早めに

毎年、冬場には水道管の凍結によるトラブルが発生しています。凍結すると水が出なくなったり、水道管が破裂することがあります。

寒波の到来が予想される場合は注意を促しますが、事前にチェックするなど対応は早めに行いましょう。メーターから家側は利用者さまの管理となつています。

- 凍結を防ぐために
- ・露出している水道管に市販の保温材を巻く(図1)。
- ・メーターボックス(図2)の中の管がむき出しにならないように市販の保温材や土をかぶせるなどの対策を。
- ・寝る前に、蛇口から少し水を出しておく。
- ・長期間の外出前に



は止水栓(図3)を閉めて水抜きする。

■凍結してしまったら

・蛇口のハンドルは無理に回さず、露出している部分にタオルなどを巻き付け、ぬるま湯をかける。

※熱湯をかけると水道管が破裂する危険性があります。
・凍結した状態で外出する場合は止水栓を閉める。
※氷が溶けたときに破裂箇所から漏水することがあります。

■定期的なチェックを

蛇口を全て閉めた状態で、水道メーターのパイロットが回っている場合は、敷地内での漏水が考えられます。

漏水による修理費は利用者さまのご負担となりますが、状況により水道料金が一部免除となる場合があります。お早めに有田町水道事業指定給水装置工事事業者へお問い合わせください。

■万一の凍結に備えて

- ・飲料水の確保が大切です。人が1日に必要とする水は約3リットルと言われています。「1人1日3リットル×家族人数×2〜3日程度」を備えておきましょう。
 - ・生活用水の確保も忘れずに。
- 凍結時は洗濯やトイレの水が不足することもあります。お風呂の残り湯はすぐに捨てずに溜めておきましょう。

■エコキュートや温水器の配管凍結にご注意を

近年、凍結により「エコキュートや電気温水器からお湯が出なくなつた」というお問い合わせをいただいております。取扱説明書をご確認いただくとともに、必要であればお買い上げの販売店または工事店へ相談して、適切な凍結防止対策を行ってください。

詳しくは▼上下水道課

☎ 46・2746

■ ふるさと納税 ■

ふるさと納税で有田町に寄附いただいた件数と金額をお知らせします。

	件数	金額
令和2年11月分	4,485件	196,495千円
令和2年度累計	11,841件	493,224千円

※キャンセルや返金などで前月以前分が変更になり、累計が合わないことがあります。

詳しくは▶総務課 ☎ 46・2111

後期高齢者

高額介護合算療養費制度の

手続きをお願いします

高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用して

いる世帯の負担を軽減するもので、同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

■令和元年度分の支給要件・算定基準額

支給要件▼同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者が、1年間（8月1日から翌年7月未まで）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、次の算定基準額を超えた場合、自己負担額から算定基準額を差し引いた額を支給します。
※自己負担額から算定基準額を差し引いた金額が5000円以下の場合には支給の対象となりません。



算定基準額▼

一部負担金の割合	所得区分	算定基準額
3割	現役並み所得者Ⅲ	212万円
	現役並み所得者Ⅱ	141万円
	現役並み所得者Ⅰ	67万円
1割	一般	56万円
	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

■支給の対象となる方へのお知らせと申請手続きについての留意点

支給の対象となる方には、2月下旬にお知らせをする予定です。お知らせが届いた場合、有田町福祉保健センターの健康福祉課後期高齢者医療担当の窓口にご申請してください。

次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

お知らせができない方▼

令和元年8月1日から令和2年7月未までに、

- ・市町を越える転居をされた方
- ・他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移られた方（75歳の年齢到達者など）

・後期高齢者医療の資格を喪失された方（亡くなられた方や生活保護を受け始めた方）

■時効についての留意点

高額介護合算療養費は、基準日（令和2年7月31日）の翌日から2年を経過すると時効となり、支給ができなくなります。申請は、基準日の翌日から2年の間に行ってください。

※計算期間（8月～翌年7月）の途中で資格を喪失された方の基準日については、資格を喪失された日の前日（死亡の場合は、亡くなられた日）となります。

詳しくは▼

- ・健康福祉課 後期高齢者医療担当
- ・佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎0952・64・8476

☎43・2182

百歳祝

百歳祝い 森信子さん

12月10日に森信子さん（広瀬山）が100歳を迎えられ、15日に町から「祝百寿」のお祝い状を自宅でお渡ししました。

健康の秘訣は、「日課である朝、昼の散歩かな。週に1回のリハビリもいつも楽しみです。座右の銘は、今日のいのち明日に向かって、楽しい笑顔です」と話されました。信子さん、これからもお元気に過ごしてください。



コロナ禍の年末年始の注意点

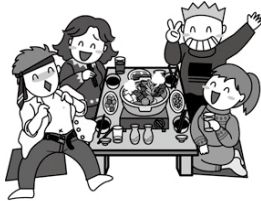
詳しくは▶健康福祉課 ☎43・5065

人が集まる機会の多い年末年始は、新型コロナウイルスの感染拡大が心配です。感染者の約半数が無症状というデータもあり、いつだれが感染しているかは分かりません。日ごろ一緒に生活している以外の人々が集まって食事や会話を楽しむことは、リスクになりますので慎重な行動が重要です。

■感染リスクが高まる「5つ」の場面

①飲酒を伴う懇親会など

- ・ 飲酒の影響で注意力が低下し、ついつい大声になりがちなため、要注意。
- ・ 回し飲みや大皿料理、箸の共用も危険。



②大人数や長時間の飲食

- ・ 5人以上の大人数の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなりますので意識して下さい。

③マスクなしでの会話

- ・ 食事中はマスクを外すため、会話を控えることがポイント。

④狭い空間での共同生活

- ・ 寒くなって、家庭ではこまめな換気を忘れがち。1時間に2回の換気が基本。

⑤場所の切り替わり

- ・ 喫煙などで居場所が切り替わると、気の緩みから感染が疑われる事例が確認されています。

■毎朝の検温は続けましょう。

体温の確認のほかにも、咳やのどの痛みなど体調の変化を把握することは大切です。

もし発熱などの症状がある時は、まずかかりつけ医に電話で相談しましょう。かかりつけがない場合には、受診者相談センター（☎0954-69-1102）に相談し、指示に従いましょう。



アリタカラ通信 - No. 42

毎月、地域おこし協力隊 富田紗貴さんの活動をお届けします。



わたしとはしおき

11月19,20,21日に、旧青木龍山邸で「わたしとはしおき、ぼくのはしおき」展を開催しました。

木、金、土曜日だけの開催でしたので、イベント後に町内外の方に日曜日や祝日にも開催して欲しかったとのご意見をたくさんいただきました。2歳半の息子を保育園に預けられる日程での開催を優先しましたが、よく考えると箸置きの大切さ、楽しさを一番にお伝えしたいのはまさに息子のような子どもたちと子育て世代！今後は託児付きでゆるいイベントが出来るように成長したいなぁと妄想は膨らみます。

今回のイベントで、いろいろな方の「箸置き」への想いが聴けて心が温くなりました。また、「わたしとはしおき、ぼくのはしおき」というタイト

ルで文章を書いてくださった方が20人、お気に入りの箸置きを持ってきてくれた方は10人程いらっしやり、やっぱり「はしおき」って小さいけどとても素敵なアイテムだなぁと再確認しました。

最後になりましたが、本年も大好きな有田町が

もっともっと楽しく豊かに暮らせる町になるようにお手伝いをがんばりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。



▲箸置きの絵付けワークショップ。

高齢者の消費者トラブルが急増!!

高齢者の消費者被害やトラブルが後を絶ちません。
全国的にも相談があっている内容を事例でご紹介します。

(独) 国民生活センター 見守り新鮮情報第171号より

両親が老人ホームに入居することになり、新聞を解約しようと販売店に連絡した。すると、「解約するのなら、購読期間が残り6年半あるので、契約時に渡した景品代を返してほしい」と言われた。長年同じ新聞を購読してきて、3年前に5年間の契約をして、景品としてテレビをもらい、さらに、1年半前にその後4年間の契約をして、約5万円分のビールをもらったらしい。やむを得ない事情による解約なのに、解約に10万円近くのお金がかかるのは納得できない。高齢の両親が高額な景品代を返すのは困難だ。どうしたらよいのか。



新聞の訪問販売トラブル……長期契約に気をつけて!!



一言アドバイス



- 新聞の訪問販売に関する相談は後を絶ちません。中でも高齢の消費者に対する長期契約の相談が目立っています。
- 長期の契約では、介護、入院などの理由で購読を続けられなくなる可能性があります。解約を申し出たとき、事例のように景品の代金や違約金を請求されるケースがあります。先の見通せる範囲で契約したほうがよいでしょう。
- 高額な景品はトラブルの元になりやすいため、受け取らないようにしましょう。
- 契約期間の定めがある契約は、消費者の都合で一方向的に解約できないのが原則です。契約をする前に購読できるか慎重に考え、必要なればきっぱりと断ることが大切です。
- クーリング・オフなどができる場合もあります。
困ったときは、有田町消費生活相談窓口にご相談下さい。

消費者契約で不安に思ったり、困ったりした時は……

秘密厳守

相談無料 有田町消費生活相談窓口
毎週 火・木 9時30分～16時30分

☎0955・43・2105
(有田町東出張所)

保健事業

詳しくは▶健康福祉課 ☎43-5065

▼行事名	▼対象者・備考	▼日(曜)	▼場所	▼受付(実施)時間
妊婦子育て相談	妊婦や乳幼児の保護者	4(月)	多世代交流センターゆいたん	10時～12時
れんげのつどい	乳幼児と保護者	4(月)	福祉保健センター	10時～12時
4カ月児健診	令和2年9月生まれ	26(火)	〃	12時50分～13時20分
7カ月児健診	令和2年6月生まれ	19(火)	〃	13時～13時30分
12カ月児相談	令和2年1月生まれ	26(火)	〃	9時～9時50分
1歳半児健診	令和元年5月生まれ	12(火)	〃	12時30分～13時30分
2歳児相談	平成30年12月生まれ	19(火)	〃	9時～10時45分
健康トレーニング教室	新型コロナウイルスの影響で現在の会員で予約制になりましたので、今年度は体験トレーニングはありません。			

※母子手帳交付は、事前に健康福祉課(☎43・5065)へ電話でご予約をお願いします。個別対応いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日時の変更や中止になる場合もあります。個別にお知らせします。

相談

▼行事名	▼日(曜)	▼実施時間	▼場所など
行政書士 無料相談会	20(水)	10時～12時	役場1階ミーティングルーム 相談内容:相続、遺言のみ 佐賀県行政書士会伊万里支部 山口 ☎080-5272-4115
こころと からだの相談日	月～金	8時30分～ 17時15分	福祉保健センター
こころの相談 (要予約)	26(火)	9時～16時 (12時～13時は除く)	福祉保健センター相談室 予約は健康福祉課へ(☎43-2237)
女性総合相談	月～金	8時30分～ 17時15分	専用ダイヤル(☎43-2210) へ電話でご相談ください。 面談も対応可能です。
消費生活相談 (要予約)	火・木	9時30分～12時、生涯学習センター内 13時～16時30分	相談室 予約は東出張所へ(☎43-2105)
障害者相談	月～金	8時30分～ 17時15分	障害者生活支援センター (☎23-3512)
人権相談 行政相談	20(水)	9時～12時	有田町西公民館 中会議室 生涯学習センター 青少年相談室
発達障害児(者) 相談(要予約)	5(火) 19(火)	10時～17時	障害者生活支援センター 予約はNPO法人「それいゆ」へ(☎0952-37-0250) ※受付時間月～金 10時～17時(祝日を除く)
視覚障害児(者) 相談	月～金	8時30分～ 17時15分	佐賀県立盲学校 (☎0952-23-4672)
介護相談	19(火)	10時～12時	有田町社協会館
法律相談 (要予約)	19(火)	13時～16時	有田町社協会館 予約は社会福祉協議会へ(☎41-1315)
家計の困りごと 相談会(要予約)	15(金)	10時～16時	生涯学習センター内相談室 ※予約は前日16時までに、グリーンコープ生協 さがへ(☎0952-37-0800)
年金相談 (要予約)	13(水)	10時～15時	役場1階ミーティングルーム 予約は武雄年金事務所へ(☎0954-23-0121)
働き方・社会保 険に関する相談	20(水)	10時～16時	婦人の家 講習室 ※要予約 商工観光課 ☎46・2500

予定が変更する場合がありますのでまずは電話でご相談ください。

納付のお知らせ

詳しくは▶税務課 ☎46-2736

▼税目名	▼納期限・口座振替日	▼日(曜)
町県民税	第4期納期限	2/1(月)
	口座振替日	25(月)
国民健康 保険税	第8期納期限	2/1(月)
	口座振替日	25(月)
介護保険料	第7期納期限	2/1(月)
	口座振替日	25(月)
後期高齢者 医療保険料	第7期納期限	2/1(月)
	口座振替日	25(月)

予防接種(個別)

▼予防接種名	▼対象者・備考
ロタウイルス	初回接種は14週6日まで
B型肝炎ワクチン	生後2カ月～1歳未満
ヒブ	生後2カ月～5歳未満
小児肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満
四種混合(百日咳・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ)	生後3カ月～7歳6カ月未満
BCG	1歳未満
MR(麻しん・風しん)1期	1歳～2歳未満
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満
MR(麻しん・風しん)2期	平成26年4月2日～ 平成27年4月1日生まれ
日本脳炎1期	3歳～7歳6カ月未満
日本脳炎2期	9歳～13歳未満
2種混合(ジフテリア・破傷風)	小学6年生
成人用肺炎球菌	令和3年3月31日までに、65歳・70歳・ 75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100 歳になる方で過去に接種したことがない方

※指定医療機関は健康カレンダーを参照してください。
また、予約の際に接種日・時間をお確かめください。

休日歯科医

▼日(曜)	▼休日歯科医	▼電話番号
1 (金)	まつうら歯科クリニック (伊万里市新天町)	☎ 20-4300
2 (土)	ふくだ歯科医院 (伊万里市二里町)	☎ 22-1844
3 (日)	堀江歯科診療所 (伊万里市脇田町)	☎ 23-1188
10 (日)	ますだ歯科医院 (本町)	☎ 41-1184
11 (月)	ますもとけんこう歯科 (伊万里市松島町)	☎ 24-9688
17 (日)	松尾歯科医院 (伊万里市南波多町)	☎ 24-3070
24 (日)	むかい歯科医院 (本町)	☎ 42-3477
31 (日)	岩崎歯科医院 (伊万里市伊万里町)	☎ 22-4182
2/7 (日)	森田歯科医院 (伊万里市山代町)	☎ 28-3044

イベント

▼行事名	▼日(曜)	▼時間	▼場所など
にじいろカフェ	月~金	9時~16時	多世代交流センター「ゆいたん」
子育て支援センター「ちろりん」	月~金	9時~16時	多世代交流センター「ゆいたん」
成人式	有中校区 西中校区 3 (日)	13時~ 15時30分~	焯の博記念堂
官公庁執務始め	4 (月)		
新春歩く会	4 (月)	9時~	赤坂球場駐車場集合
新年賀詞交歓会	5 (火)	17時~	大有田焼会館
新年席書会	9 (土)	10時~	焯の博記念堂
有田町消防出初式	10 (日)	9時~	焯の博記念堂
マイナンバーカード休日受取窓口	10 (日)	9時~12時	住民環境課
リサイクルデー	17 (日) 9時~11時	外尾山防災広場、立部リサイクルステーション、有田町リサイクルプラザ	

暮らしのカレンダー

2021年1月

休日医

伊万里休日・夜間急患医療センター (伊万里市立花町) ☎ 23-9910

LEO鳥が運んでくるマイセンニュース 116

マイセンの空から

姉妹都市・マイセンのニュースやドイツ風ビネット(コラム)をお伝えします。



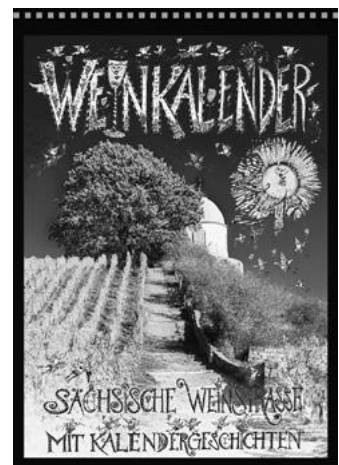
あなたの新年の抱負は？

読者の皆さん、今年もよろしくお祈りします。新年の始まり、皆さんは何を願われましたか。2020年は、健康であることの価値を痛感する1年でした。未だ新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっていますが、世界にとって2021年が昨年より少しでも良い年になることを心より願っています。まだまだ我慢が必要な時期ですが、一步一步乗り越え、有意義な人生を送れたらいいですね。丑年の今年、我慢強くも力に溢れた年にしましょう。そして、有田か

マイセンでまた近いうちに会えると思っています。

新年を祝い、私の故郷ザクセン州にあるワイン通り沿いの素敵な写真が載った右の「ワインカレンダー」を抽選で3名にプレゼントします。下記アドレスに「2021年の抱負」を添えて送ってください。ご応募お待ちしております。

arita-cir@town.arita.lg.jp



PROFILE カイ・レオンハート

ニックネームはレオ。1965年マイセン市生まれ。自営業のアーティスト、デザイナー。マイセン・有田友好協会の共同設立者兼会長。マイセン市の芸術と文化賞の受賞者、ボランティアの有田マイセン友好大使。



情報ステーション

令和3年度
有田工業高等学校校定時制
第45期聴講生募集
有田工業高等学校

募集対象▼陶磁器・デザイン業界に従事したい社会人
募集人数▼
・窯業コース 7人
・デザインコース 7人
修了年限▼2カ年
(週3回、17時35分～21時、実施曜日未定)
応募書類配布・出願期間▼
1月15日(金)～1月29日(金)14時～21時
※土曜・日曜、祝日を除く。
※応募書類は本校事務室または本校ホームページから入手可能。
面接日時▼
2月17日(水) 17時30分集合
詳しくは▼有田工業高等学校
定時制 ☎42・3136

NOひとりぼっち!防災まちづくり私たちができること
佐賀県立男女共同参画センター

過去の災害から学び、誰ひとり取り残さない安心・安全な災害に強いまちをつくるためのセミナーを開催します。女性を対象とした3回連続のセミナーです。
日時▼①2月6日(土)、②2月20日(土)、③2月28日(日)
時間はいずれも13時～16時
内容・講師▼①「男女共同参画×防災」講師・静岡大学教育学部教授 池田恵子氏 ②「地域づくり×防災」講師・歌うママ防災士 柳原志保氏 ③「誰ひとり取り残さないための防災プログラムを企画しよう!」講師・ふくおかNPOセンター理事長 古賀桃子氏
場所▼アバンセ(佐賀市)

募集定員▼20人程度(定員になり次第締め切りとなります)
参加費▼無料
詳しくは▼佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)
☎0952・26・0011

令和3年2月
県営住宅入居予備者募集
指定管理者 川原建設(株)

募集団地▼
伊万里市・有田町地区(5団地)
申込書の配布期間▼
2月1日(月)～
受付期間▼
2月4日(木)～10日(水)
※7日(日)は休み。
配布・受付時間▼9時～19時
受付場所▼指定管理者 川原建設(株) 伊万里管理室
(伊万里市新天町坂口122・4)
伊万里総合庁舎別館)

添付書類▼申請書に、所得に関する書類(入居する家族全員分の源泉徴収票または所得証明書など)を添付してください。
公開抽選日▼2月18日(木)
詳しくは▼
指定管理者 川原建設(株) 伊万里管理室
☎20・4511

第23回有田町子ども(小学生)健康マラソン大会中止
有田町陸上競技協会

毎年、2月の建国記念日(祝日)に歴史と文化の森公園において開催していましたが子ども(小学生)健康マラソン大会は、新型コロナウイルス感染の拡大懸念と、感染予防対策の観点から、開催を中止します。
詳しくは▼有田町陸上競技協会 多久島(まちづくり課)
☎46・2990

50～1000坪

土地・建物

買取り致します!

秘密厳守・査定は無料です!

※当社規定により買取りできない場合があります。

雑種地・田畑でも、一度ご相談ください。

α201 武雄大町店

不動産買取センター

※買取り不可の場合もありますが、仲介預かりも可能です。
〒849-2102 佐賀県杵島郡大町町大字福母1578-1 FAX0952-82-3645
E-mail:mail@alpha2001.jp

株式会社アルファーホーム

佐賀県知事免許(4)2166号 (公社)全日本不動産協会佐賀本部 (公社)不動産保証協会佐賀県本部会員

☎0120-68-5678

http://www.alpha2001.jp

●相続したけど、不要な土地がある

●売りに出しているけど、なかなか売れない...

こんなお悩みありませんか?

【有料広告】

「わくわく子ども横丁」
中止のお知らせ

生涯学習課

2月28日(日)に予定して
ました「第3回わくわく子ども
横丁」は、新型コロナウイルス
感染拡大防止の観点から、今
度の開催を中止します。

横丁を楽しみにされていた皆
さまには、大変申し訳ございま
せんが、何卒ご理解をいただき
ますようお願いいたします。

詳しくは▼
生涯学習課 ☎43・2314

パソコン・スマホ・タブレット
シニアお困りごと相談会

SIA佐賀

パソコンのお手入れ、セキュ
リティ対策、インターネット、
ICT活用などについて、アド
バイザーがお手伝いします。

日時▼2月13日(土)
午前の部 10時～12時
午後の部 13時～15時

場所▼生涯学習センター 南館
3階小会議室

受講料▼無料
定員▼午前・午後の部いずれも

6人(先着順)
申込締切▼2月10日(水)
申し込み・問い合わせ先▼
NPO SIA佐賀(野中)
☎090・2519・1638

オーケストラ
ファミリーコンサート

焯の博記念堂

日時▼1月27日(水)
17時30分開演(16時30分開場)
入場料▼無料(全席指定)
プログラム▼

1部 ピーターと狼
2部 歌つて、パフォーマンス(♪
ぞうさん ♪犬のおまわりさん
♪パンダウサギコアラ ♪さんぼ
♪パフ ♪シング)ほか

出演▼柴田真郁(指揮)、長崎
OMURA室内合奏団、伊藤瑞
(語り)、村岡恵理子(歌)、牧
野みどり(歌と踊り)、アリコー
ダー400

応募方法▼
焯の博記念堂ホ
ームページの
「申し込みフォ
ーム」から可能。

詳しくは▼焯の博記念堂
☎46・5010



図書館からこんにちは

☆あけましておめでとうございます☆

身も心も引き締まるような凛とした空気の中で、新しい年
が明けました。

「新しい生活様式」が浸透し、今年は例年と少し違ったお
正月をお過ごしのことと思います。

今年も本と皆さまをつなぐお手伝いが
できるよう職員一同努めます。どうぞよ
ろしくお願いします。



1月の開館時間・休館日

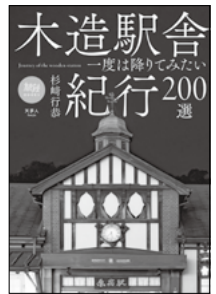
東図書館(生涯学習センター ☎43・2327)
開館時間: 9時～18時
休館日: 月曜日、1月1日(金)～1月4日(月)

西図書館(役場2階 ☎46・2915)
開館時間: 9時～18時
休館日: 火曜日、1月1日(金)～1月3日(日)

東西両図書館に、本の除菌BOXが設置されました。
感染症対策にどうぞご利用ください。

おすすめの本

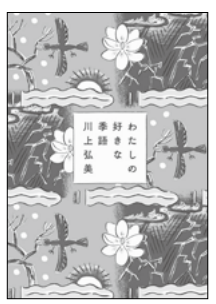
「木造駅舎紀行 200選」
(杉崎行恭 著 / 山と溪谷社)



鉄道雑誌を中心に執
筆している著者が撮影
した、日本全国の郷愁
あふれる木造駅舎の写
真が収録された一冊で
す。上有田駅も掲載さ
れています。

(東図書館所蔵)

「わたしの好きな季語」
(川上弘美 著 / NHK出版)



日常のこと、四季折々
のこと……。作家で、
俳人でもある川上弘美
による、季語の奥深さ
を体感できる俳句エッ
セイ集です。

(西図書館所蔵)

おくやみ（敬称略）		
氏名	年齢	地区
木原 信一	74	中樽
百武 龍太郎	69	中樽
中野 一臣	94	赤絵町
松本 道子	92	稗古場
前田 シマヨ	97	戸矢
金子 隆	78	大野
馬場 年一	87	桑古場
米里 梅子	80	桑古場
馬場 雄士	85	本町
田代 孟	90	丸尾
高尾 隆	84	赤坂
堤 久美子	73	赤坂
松尾 ミヨシ	75	黒牟田
池田 恒彦	75	原明
岩永 多鶴子	82	上本
森 カツ子	105	蔵宿
川久保 興春	80	大木宿
平川 晴久	73	大木宿
田中 榮吉	90	立部
佐藤 ハヤ	107	岳
佐藤 元次	69	上山谷
平川 昭則	75	下山谷
山田 清	101	下山谷
山田 智勢子	62	下山谷
栗原 徹	66	山谷牧
栗原 ミサエ	88	山谷牧

お誕生おめでとう（敬称略）			
氏名	保護者	地区	
富永 千颯（ちはや）	未歩	泉山	
木寺 或杜（あると）	蒼太・芹菜	中樽	
笹淵 莉心（りこ）	遼・梨恵	大野	
侯 理佳（りか）	元愷・萌萌	本町	
松本 千紘（ちひろ）	大輔・千佳乃	戸杓	
河原 葵子（きこ）	辰法・敦子	黒牟田	
堀山 琉生（るい）	裕二・美奈	黒牟田	
中島 麗月（りつ）	翼・弥鈴	黒川	
樋渡 天（てん）	秀仁・眞葵	立部	

※11月16日から12月15日までに掲載の申し出をいただいた方々です。

佐賀県の最低賃金が改定されました

■ 地域別最低賃金

・佐賀県最低賃金 792円（令和2年10月2日～）

■ 特定（産業別）最低賃金

・一般機械器具製造業関係 870円（令和2年12月19日～）

・電気機械器具製造業関係 839円（令和2年12月17日～）

・陶磁器・同関連製品製造業 793円（令和2年12月2日～）

なお、①賞与などの臨時の賃金、②深夜などの割増賃金、③通勤手当などは、最低賃金に含まれません。

詳しくは▶佐賀労働局 ☎0952・32・7179

お誕生日おめでとう☆2月生まれ出演者大募集！

対象者 … 2月にお誕生日を迎える町内在住の3歳以下のお子さん

申込方法 … メールまたは郵送でお子さんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別・地区名・保護者の氏名・電話番号・写真にお誕生日おめでとうメッセージ（40字以内）を添えて下記係まで。

申込締切日 … 1月12日（火）

あて先 … 〒849-4192 有田町立部乙2202 有田町役場

総務課 「お誕生日おめでとう」係

Eメール soumu@town.arita.lg.jp

※応募多数の場合は抽選となります。写真は返却できません。

人の動き 令和2年12月1日現在								
人口	19,524人	(-32人)	3区	1,116人	9区	851人	15区	583人
男性	9,094人	(-19人)	4区	1,716人	10区	1,032人	16区	853人
女性	10,430人	(-13人)	5区	1,760人	11区	1,383人	施設	193人
世帯数	7,806帯	(-7世帯)	6区	1,847人	12区	988人	※かつて内は前月比です。	
1区	618人		7区	974人	13区	997人	※「施設」は町内4施設に入所している方の合計です。	
2区	941人		8区	2,097人	14区	1,575人		



1月生まれお誕生日おめでとう



かじはら そうま
梶原 壮真 くん 3歳
(戸矢)
平成30年1月8日 生まれ
そうちゃん3歳のお誕生日おめでとう♡いつもニコニコの壮真♪お調子者で面白い壮真がみんな大好きだよ♡



ながしま けん
永島 健人 くん 2歳
(南原)
平成31年1月9日 生まれ
歌やお話が大好きになったね♪いっぱい遊んで大きくなってね♡



なかやま ことは
中山 琴晴 ちゃん 2歳
(立部)
平成31年1月14日 生まれ
いつも元気なことちゃん2歳のお誕生日おめでとう♡これからもお兄ちゃんと仲良く健やかに育ってね!



バードハン
ウィリアム海 くん 1歳
(南山)
令和2年1月16日 生まれ
1歳のお誕生日おめでとう! かいちゃんのかわいい笑顔が大好きだよ♡元気に楽しく育ってね♡



やまもと ちから
山本 一力 くん 3歳
(下本)
平成30年1月18日 生まれ
ちから、3歳の誕生日おめでとう! 元気いっぱい、のびのび育ってね♡



やまぐち あこ
山口 杏子 ちゃん 1歳
(下本)
令和2年1月27日 生まれ
お誕生日おめでとう! これからも笑顔いっぱい楽しもうね。大好きだよ♡



弁護士法人 みどり法律事務所 Midori Law Offices

ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。

佐賀県弁護士会所属

弁護士 鬼橋 正敏
Masatoshi Onihashi

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2
TEL : 0954-22-6331 FAX : 0954-22-6332
営業時間 : 月~金 / 9:00~17:00 定休日 : 土・日・祝日

同

弁護士 佐藤 晃
Akira Satou

【有料広告】

不動産の売却は住まいプラス

マンション 土地
戸建て アパート

物件情報満載!
ホームページ
全面リニューアル

初めての方にも分かりやすいよう丁寧にご説明いたします。
査定・相談だけでもお気軽にお問い合わせください。もちろん秘密厳守いたします。

急いでいる 将来的に 比較したい 相続



福岡・佐賀・長崎流通ネットワーク
株式会社 **ダイヤ不動産** 0120-316-783
〒848-0041 伊万里市新天町666 (伊万里駅前) TEL 0955-23-2626

【有料広告】

第117回 有田国際 陶磁展 作品募集

- 117th Arita International Ceramics Competition -

■開催趣旨

我が国における磁器発祥の地、佐賀県有田町に世界の陶磁器作品を集め、一般の鑑賞に供し、技術の交流、品質の向上、デザインの改善を図り、伝統工芸の継承と産業的発展を期して、この陶磁展を開催します。

■賞

○美術工芸品・オブジェ部門

1席 1名（副賞 100万円）ほか

○産業陶磁器部門

1席 1名（副賞 50万円）ほか

■審査員

審査員の方々の事前に公表しています。

○美術工芸品・オブジェ部門

- ・石崎泰之（山口県立萩美術館・浦上記念館副館長）
- ・河合徳夫（日展特別会員日本新工芸家連盟理事）
- ・神農巖（日本工芸会常任理事）

○産業陶磁器部門

- ・安積伸（法政大学 デザイン工学部 システムデザイン学科 教授）
- ・疇地頭正（株式会社アイトー 代表取締役社長）
- ・金ヶ江悦子（トータルビューティーディレクター）

■応募期間

3月21日（日）～23日（火）

■展示期間

4月29日（木）～5月9日（日）

■会場

○美術工芸品・オブジェ部門

佐賀県立九州陶磁文化館

○産業陶磁器部門

佐賀県陶磁器工業協同組合

■応募・問い合わせ先

有田国際陶磁展事務局（有田町役場商工観光課内）
〒849-4192

佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地

TEL：0955-46-2500

FAX：0955-46-2100

E-mail：syoko@town.arita.lg.jp

HP：http://www.town.arita.lg.jp/main/120.html

■主催

佐賀県・有田町・有田商工会議所

